

## 「県立高校の将来ビジョン（素案）」に係る地区説明会傍聴要領

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会場での傍聴を希望する方は、事前に申込みを行ってください。傍聴定員は、20人程度を想定しており、傍聴希望者が多数の場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (2) 事前にお申込みいただいた方以外は参加できませんので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 説明会を傍聴する方は、説明会の開催予定時刻までに、会場受付を済ませ、係員の指示に従って会場に入室してください。

### 2 傍聴に当たって守るべき事項

説明会を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 開催中は、静粛に傍聴することとし、談話をし、又は騒ぎ立てるなど説明会の妨害となるような行為はしないこと。
- (2) 説明会における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明することはできません。
- (3) のぼり、旗、プラカード、鉢巻きその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙などはできません。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等はできません。
- (6) その他説明会開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

### 3 説明会の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴する方は、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴する方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意をし、なお、従われないときは、退席していただく場合があります。